

## 令和元年度神戸市教育委員会会議臨時会の結果

### 教第 57 号議案 地方自治法第 180 条の 7 の規定に基づき行う協議及び委任について

小学校における職員間ハラスメント事案に係る調査委員会の中立性, 公平性を担保するため, 行財政局長及び行財政局の職員に委任していた委員の選任や庶務, それに付随する業務を, 組織改正に伴い, 企画調整局長及び企画調整局の職員に委任先を変更することを提案。可決された。

### 協議事項 27 市立小学校における教員間のハラスメント事案について

小学校における教員間のハラスメント事案について, 当該校の学校生活正常化に向けた取り組みについて協議。

教育長・教育委員からは, 卒業生も相談できる窓口をつくること, 令和 2 年度の新入生が不安にならないように配慮すること, 短期的・中長期的な再建計画について具体的かつ速やかに進めることといった意見があった。

### 報告事項 1 事務局職員の人事について

小学校における教員間のハラスメント事案をうけて, 教育委員会全体のガバナンス強化のため, 教育委員会事務局総務部に「改革特命担当課長」を令和元年 11 月 1 日より配置することを報告。

### 報告事項 2 教育長の臨時代理による「神戸市教育委員会職員分限懲戒審査会規則の一部を改正する規則」の制定の件について

教第 55 号議案により, 「神戸市教育委員会職員分限懲戒審査会規則の一部を改正する規則」を制定したことについて報告。